会　議　開　催　案　内　（　公　開　）

令和８年度第２回岡山県環境審議会廃棄物対策部会を次のとおり開催します。

なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴するものとします。

令和８年１０月２８日

岡山県環境審議会廃棄物対策部会

１　開催日時

令和８年１１月５日（木）１０：００～１２：００

２　開催場所

岡山市北区内山下２－４－６

岡山県庁７階　環境文化部会議室

３　議題

・第６次岡山県廃棄物処理計画の素案について

・その他

４　傍聴定員

３人

５　傍聴手続

（１）傍聴希望者は、（２）の受付時間内に会場にお越しください。会場で受付を行いますので、氏名及び住所を記入してください。

（２）受付開始時間は当日９時３０分から９時５０分までです。

（３）傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了知願います。

６　問い合わせ先

岡山市北区内山下２－４－６

岡山県環境文化部循環型社会推進課資源循環推進班

電話　０８６－２２６－７３０６

７　ホームページのアドレス

https://www.pref.okayama.jp/page/645716.html

傍　聴　要　領

岡山県環境審議会

1　傍聴する場合の手続

(1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻 10 分前までに、氏名、住所及び連絡先を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。

(2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

(3) ウェブ会議システムを使用した会議（以下、「オンライン」という。）の場合は上記(1)の「会場に入室」を「オンラインに接続」に読み替えるものとします。

2　会議の秩序の維持

(1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。

(2) 傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、事務局より注意し、なお、これに従わないときは退場していただくことがあります。

3　会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

(1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、発言に対して公然と可否を表明しないこと。

(2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。

(3) オンラインの際は、ビデオ機能、マイク機能をオフにすること。

(4) 会場において、食事又は喫煙を行わないこと。

(5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、あらかじめ許可を得た場合はこの限りではない。

(6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。